

## 令和2年8月 定例教育委員会 会議録 要旨

### 1 日 時

令和2年8月27日(木)

開会 午前9時30分 閉会 午前11時08分

### 2 場 所

市役所西館 大会議室

### 3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 大庭委員 飯盛委員 荒牧委員 白木原委員 吉田委員 今村委員

### 4. 会議出席職員

山口教育部長 江頭学校教育担当部長 高塚教育総務課長 西村保育幼稚園課長 森永生涯学習課長 相原文化課長 西教育総務課副課長 山下教育総務課庶務係長 於保教育総務課学校給食係長

### 5. 傍聴者 なし

### 6. 教育長の報告事項

- ・台風8号の動向を心配していたが、大きな影響はなかった。
- ・7月下旬から新型コロナウイルス感染の拡大が見られ、小城市でも要警戒状態が続き、17日間連続で陽性の感染者が出て心配をされた状態が続いた。
- ・24日から学校がスタートしたが、24日から昨日までは陽性の感染者は出ていない。いつどこで感染者が出るか分からない状況での2学期のスタートとなった。
- ・今後は感染症対策に加え、台風等のことも考えなければならない状況になるだろう。
- ・8月は、平和は避けて通れない。終戦75年を迎え、夏休みが短かったこともあり、登校日を設けてはいないが、学校では取り扱いもしっかり行われている。8月6、9、15日という節目のときに平和教育を中心にどう教育を展開していくかは今後の学習課題。
- ・広島、長崎でもコロナ感染防止対策の上式典を行ったようだが、体験者が高齢化している中でどうやって子ども、若い人たちにつなげていくか多くの人が意識を持たなければならない。
- ・8月は同和問題啓発強調月間で、本来ならば人権・同和教育関係の講演会、研修会があるが小城市は行っていない。コロナウイルスに対しての差別、中傷事案も含めて、不安を抱えたまま生活している状況があることを認識して差別、偏見がない社会を目指していかなければならない。
- ・新型コロナウイルス、戦争からの平和、人権同和で考えたことそれぞれは教育の中でしっかりやっていかなければならない課題のものである。
- ・7月25日に地区中体連が開催され、感染症対策をやりながら25日の週から3週連続で土日を使って全て地区の中体連は終了している。
- ・2日、小城市子どもクラブ球技大会、中林梧竹翁の108回忌の中止
- ・3日、桜岡小学校にて県の教職員課学校訪問、市では経営戦略会議・事前評価会議の開催
- ・4日、佐城地区の教育長等協議会にて、学習指導要領移行に伴い中学校教科用図書採択地区協議会を開催
- ・5日、臨時教育委員会、第1回小城市図書館協議会の開催。うちどくフェスティバルは来年度へ移行。サガン鳥栖「小城市の日」で3月に予定されていたJリーグのルヴァンカップが開催

され、FC東京との対戦だったが、残念ながら敗退。

- ・その1週間くらい後にサガン鳥栖の監督、選手の陽性が確認されたが、昨日から練習が開始されている。
- ・7日、課長副課長会議。上野前教育委員に来庁していただき、県市町教育委員会連合会からの感謝状を代わりにお渡しした。
- ・10月9日に小城市で開催予定だった現地研修会は中止。延期ではなく小城市の担当は終わり。
- ・7日、第3回評価委員会。
- ・9日、第31回書聖中林梧竹翁顕彰席書大会の中止
- ・13日から15日、学校閉庁日。
- ・18日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議、小城市幼保小連携ネットワーク会議の開催。
- ・19日、臨時校長会・多忙化対策検討委員会。コミュニティスクール会議の開催。小城市学力向上研究会全体研修会の中止。
- ・20日、三日月小学校にて学校給食運営委員会の開催。
- ・24日、2学期始業
- ・25日、課長副課長会議
- ・26日、県の市町教育長意見交換会の開催。新型コロナウイルス感染症にかかる対応、GIGAスクール構想の実現に向けて、学校における携帯電話の取扱い等についての3本について以下のとおり  
○新型コロナウイルス感染症にかかる対応では、1波とは対応が大きく異なり、学校教育活動をなるべく止めない方向で。マスク等についても熱中症になるような状況は避け配慮をしていく。臨時休校に関しては現在の段階では1日から長くて3日で再開できるのが一般的であるという認識ももって対応してほしいとのこと。コロナ感染に関しての誹謗中傷などの人権的な問題もしっかり教育の中で進めていってほしいとの県の見解。  
○GIGAスクール構想の実現に向けては、佐賀県の各市町は全部GIGAスクール構想に乗り、ほとんどの市町が9月議会までに対応する方向性。課題として、先生たちが使い方に慣れていないので、研修・実践が必要であるということと学校教育の中でタブレットをどのように使用していくかということ。ランニングコストや更新時の多額の費用は県、国にしっかり保障していただきたいことは市町教育長の総意だったので願いを出した。  
○学校における携帯電話の取扱い等について文科省から通知文が来たが、ほぼ全市町の教育長の考えとしては1番目に携帯、スマートフォンは学校における教育活動に直接必要のないものであることから、持ち込みについては原則禁止。2番目に緊急の連絡手段とせざる得ない場合などその他やむを得ない場合については個別の状況に応じて例外的に持ち込みを認める。3番目に持ち込みの条件を生徒自らが律することができるルールを学校、保護者で主体的に考え、協力して設け、その条件下であれば持ち込みを認める。この3番に関してはほとんどの市町が考えておらず、持ち込まないことが大原則。インターネットやネットいじめなどの教育をしっかり行うことが優先との見解であった。
- ・25日、定例教育委員会
- ・9月1日から市議会第3回定例会開会

#### 【意見・質問】

なし

## 7. 議 事

### 第1 議決事項

#### 【会議録】

## 教育委員会の会議録について（公開）

### 【意見・質問】

#### ◦E委員

会議録の7ページの保育幼稚園課長の欄で「ナンバーが左のほうに振ってある」と、「振る」はこの漢字か。

#### ◦保育幼稚園課長

確認をして修正ということあれば行う。

### 【結果】

承認

## 第2 報告事項

### 【報告第21号】

小城市延長保育事業費補助金交付要綱の一部改正について

### 【説明】

◇保育幼稚園課長が説明

報告理由としては、国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の基準額等の改正に伴い、一般型保育短時間認定及び保育標準時間認定に係る延長保育の区分の単価を変更するもの。

延長保育事業は、保育所等の預かり時間が終わった後に30分、または1時間の延長保育を行っている私立園に対し補助金を交付するもの。毎年少しずつ単価の改正等がなされている状況。今年度についても改正をされたということで規則改正している。

また、小城町のひらまつ病院の敷地内にひらまつ保育園というのがあるが、こちらが今現在、認可外の施設ということになっている。令和2年10月1日から事業所内保育事業ということで認可をして、認可園ということで開園をされる予定。こちらも延長保育事業の対象になるので、新たに事業所内保育事業を追加するというので、例えば、改正後の1の一般型の(1)のア、こちらのほうに「保育所及び認定こども園」の次の「並びに事業所内保育事業（定員20人以上）」というのを追加している。あとはウの「事業所内保育事業」というのが、今まで対象施設がなかったのので、ここを新たに追加したところ。

### 【意見・質問】

#### ◦B委員

小城市が認可するのは令和2年7月か1月か？聞き取れなかったの

#### ◦保育幼稚園課長

認可はまだで準備中。10月1日認可予定である。

### 【結果】

了承

### 【報告第22号】

小城市学校給食センター基本構想・基本計画について

### 【説明】

#### ◇教育総務課長が説明

小城市学校給食センター改築に係る基本構想・基本計画を作成したため報告する。

現在、新しい給食センターの建設計画を進めているが、昨年度に運営方式の検討としてPFI導入可能性調査を実施した。調査結果としては、最も財政負担軽減が見込まれるDBO方式ということになり、このDBO方式で給食センターの建設を行うこととなった。

DBO方式というのは、民間事業者が設計、建設、運営を一括して担い、給食センターの所有や資金調達については公共が行うという方式。新給食センターの稼働予定については、令和5年9月を予定している。

基本的には、民間事業者の提案により進めていくことになるが、小城市としての給食の基本理念や新しい給食センターの整備をどのような施設にしてもらいたいかの判断材料としてこの基本構想・基本計画を作成している。

主な内容は、2ページに、今の給食施設の現状と課題、それと6ページには給食の基本理念を、また12ページには建設予定地の条件の整備を行っている。29ページからは施設の規模や施設内の設備について記載。この計画を基に、今後、事業を進めていく上で、事業者契約に至るまで継続的に助言、事業等の支援を行うアドバイザー委託業者と実施方針、要求水準書などを作成していく。

以上、報告とするが、後もって教育委員の皆さんにはご覧いただき、ご意見等があれば、9月中旬ぐらいまでに教育総務課のほうにご連絡をいただきたい。

#### 【質問・意見】

##### ◦A委員

4ページの表だが、現状の学校給食施設の概要のところの小城市学校給食センターの欄の対象校のところ、その一番下に三日月幼稚園（R3.4～）とあるが、ここは「認定保育園」でよいのか。外部に出されるとしたら、正しく書かれたほうが良いと思う。

##### ◦教育長

今、4ページの「認定保育園」となっているところは「認定こども園」に訂正をお願いしたい。

計画書の内容の多く、目を通さないといけない部分も当然出てこられると思うので、気づかれた部分について、表現とか文言とかについて何かあったら、9月中旬ぐらいまでに教育総務課のほうに出していただきたい。

##### ◦B委員

こういう大事な構想とか計画とか事業なので、教育委員の私たちもきちっとそれに参画をしておかないと外部への説明ができないというようなところもあるので、このような出し方でいいのかというようなところもあろうかと思う。もう少し時間をかけて、教育委員会のほうに説明をしていただくというようなことも大事だなと思いながら、見させてもらった。

それから、この構想、計画については、PFI的な専門家の方々が策定をされて、助言をしていくということなので、内容的には心配はないが、これまでこれを作ったのは担当課か。それとも、何かこれを作るための検討委員会とか、そういうものはないか。

##### ◦教育総務課学校給食係長

学校給食センターの建設をするにあたって、建設検討委員会というのを平成30年度から開催し、審議会への答申まで終わっている。その建設検討委員会の資料と、あと、給食センターというのは、全国的にも施設の衛生管理基準とか施設の概要はほとんど同じなので、昨年度のPFI可能性調査の結果も含め、計画の給食に特化した施設のマニュアルというのがあるので、この計画書・基本構想は担当課で全てそれを基に作った。

◦B委員

慎重に踏んでいらっしゃるということで安心した。

こういう大きな事業なので、提案の仕方なんかは、やっぱりもう少し私たちにも審議できるように、意見を述べるができるような場が欲しかったなと思った。各教育委員はこれを読んで、何か思うところがあれば報告くださいということですので、そういうことでよかろうと思う。

◦教育長

今、B委員がおっしゃったことに関しては、私たちもしっかりと考えて、分量も多いし、細かいこともあるが、勉強会等というか、一回知らせて、教育委員さんたちの意見を伺いながら、この報告事項に上げたほうがよかったかなと反省している。準備等はなかなか大変かも分からないが、あまりにも分量が多いので、一旦、十分事前に教育委員の皆さん方にご意見を伺う機会がなかったことについてはおわびを申し上げたい。

引き続きこの構想、計画については、気づかれたところについては出していただきたいと思う。

◦D委員

11 ページに建設候補地位置図があるが、この学校給食センターの建設地は、本当にいろいろな調査をされて、そこを選定されて、私自身もよかったなと思ってはいるが、すぐそばに下水道の中継所がある。だから、ただちょっとだけ目にしたり聞いたりしたときに、学校給食センターが下水道の中継所のすぐそばに建った場合に、何か一般的にあんまりいい感じがしないと思う。地元はそれでオーケーをしているので、よく話を聞けば、下水道との関係では全然心配することはないと聞いているのでいいが、この後、実際に建って給食が始まったりというようなときに、そういう場所のすぐそばにあるというところ説明をきちんとしたほうが安心かなと思ったので、よろしくお願ひしたい。

この基本計画の中には触れておられなかったような気がしたが。利便性とかいうところには下水道設備というのが一言書いてはあったが・・・

◦教育総務課長

測量に入る前に、今年2月に地元の方に給食センターについて説明を行った際にも、今、D委員がおっしゃった下水道の中継センターの隣に、給食の施設のイメージがよくないが、そこをしっかりと説明したほうがいいですよというアドバイスもいただいたので、この点についてはしっかりと説明を行っていきたい。

◦F委員

建設予定地というのをもう少し具体的に、この地図じゃちょっと分かりにくいので、どの辺というのはいま決まっているのか。

◦D委員

大きなライスセンターの前。

◦B委員

ライスセンターの前。

◦F委員

たまご屋よりも少し西のほうのちょっと上？大体分かった。

◦教育長

確かにこの地図では分かりにくい。

大きな事業の一つですので、構想、計画があるが、改めて教育委員さんたちに勉強会をしないとイケないのかなという気がしたが。いつか時間を設けてできたら。こればかりではなくて、やっぱり今の状況とかを話をしたほうがいいのかと思う。

◦教育総務課長

この計画は今現在、県のほうに事業認定の申請の準備を行っている。また具体的にこの申請が下りそうなときに、先のスケジュールも見えてくるので、そのときに改めて教育委員会のほうで説明をしたいと思っている。

◦B委員

私たち教育委員もしっかりとこのことについては内容を理解するための説明ということで。私たちがその段階で言った意見を、そのまま変更しなさいというようなことではなく、深く理解をするということですね。

◦教育長

今、B委員がおっしゃったように、給食センターの建設に係ることでは、やっぱり十数年の経緯、経過があつてのことはご存じだと思うが、これから先、どういうふうに進んでいくかということも教育委員の皆様方にはきちっと理解をしてもらって進めなければいけないだろうと思う。そういう意味で、私が言ったのは、そういう勉強会をしっかりやって、教育委員の皆さん方も理解しながら進めていくと。これが最終的には市民の方々、子どもたちのためにも教育委員会総意の下、進めていくという大きな事業だと思うので、ぜひその機会は設けていきたい。

少し分量が多くて、細々としたところはあるが、柱になる部分をしっかり見ていただいて、何かあったら教育総務課のほうに出していただきたいと思う。

【結果】

了承

8. その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

①小城市勤労者福祉協議会「原爆写真展」の後援申請。

②佐賀県人権・同和教育研究協議会「人権・同和教育に関する研修会」の後援申請。

③佐賀県プロ野球県人会「第22回佐賀県プロ野球県人会ドリーム旗争奪中学生軟式野球大会」の後援申請。以上、3件で承認。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

(2) 令和2年度運動会・生活発表会（予定）について

◇保育幼稚園課長が説明

令和2年度の市内の公立園、私立園併せて運動会及び生活発表会の日程について一覧表をお渡ししている。昨年度より来賓の案内はしないということで、自由に参観していただくというようなこととしていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各園とも参加者の制限を検討されている状況。開催は、今のところはこの予定で開催をするということで、感染対策を行いながら計画をされている。今回は日程のお知らせのみにさせていただいた。

【意見・質問】

・教育長

確認だが、参加者の制限をするということで、来賓等の案内もないが、来賓はその制限に当たるということでよいか。保護者さんたちも制限になるだろうと思うので、その確認をして、連絡だけされている。

【結果】

了承

(3) 新型コロナウイルスへの対応

◇教育部長が説明

8月31日までは、資料のような対応を行っているが、9月1日以降のことを赤字で変更した分を書いている。内容的にはほとんど変わっていないが、現在、小城市の方では若干感染が拡大しているというような状況もあるので、文言を変えている。

保育園・幼稚園、放課後児童クラブについては、感染拡大予防対策に取り組み通常開園、通常開設ということにしている。ガイドライン等が出ているので、そこら辺をしっかりと見て対応するという事を申し添えたい。

社会体育施設、学校施設の体育館関係は、これについてもガイドラインが出ているので、そのガイドラインに沿った対策に取り組むことを周知・確認ということにしている。要は施設側ではなくて、使う人たちの方にもガイドラインが出ている。

屋外の運動施設についても同じ。競技とか、競技の種目、そういうところからもやり方なり、対応の仕方なり出ているので、施設側、それから、使う側、それぞれしっかりと対策をとっていただきたいということでガイドラインに沿った対策をお願いしたい。

利用制限等については、国の方はコンサートとか大規模で全国的な大会は5,000人規模までとかいうのは出ているが、今のところ対人距離2メートルとか、そういうものを考えると、利用制限としては収容定員の半数以下で体育関係はやっていきたい。屋外に関しては、これは利用制限というか、人数等については、大規模なものはあまりないので、極力ガイドラインに沿って、間隔をあけて行う。公民館も同じような状況。ただ、ここ一つだけ、三日月の野外研修センターは、引き続き日帰りの利用のみということでやっていきたい。

図書館についてもガイドライン出ているので、こういう内容でやっていきたいとい。

部活動・社会体育、これが競技ごとにいろいろ出ている。特に、社会体育に関しては出ている。部活動は学校教育の方でいろんな対策をとるようになってきているので、それに沿ってやっていただく。

ただ、一つだけ小さい丸ポツの2つ目に、「感染拡大地域への往来は自粛」というのを書き加えている。今までは自粛というのは首都圏1都3県にしていたが、全国的に今いろんなところで広がっている。拡大感染という観点からすれば、そういうところへ行くことをちょっと控えて下さいというふうな意味合いで書いている。

逆に、今、小城市が拡大感染地域みたいな形になっているので、我々が出ていくときには、十分感染対策を取った上で出て行っていただきたい。

展示会等のイベントについては、今までどおりガイドラインに沿ってやっていく。

最後に、特記事項ということで、施設において感染者が確認された場合は、保健所の指導に従って閉所・閉園または制限を設けて開所・開園というふうな対応をしていきたいと思っている。

学校部活動については、もし出た場合は、これも保健所の指導に従った上での該当校と市教委での協議を行った上でどう対応するかを決めていきたいと思っている。

社会体育については、これも保健所の指導に従った上で活動休止や自粛というふうなものを、その団体の方に要請をしていきたいというふうに考えている。これについては、いずれにしても、対策本部の中ではガイドラインの趣旨をしっかりと徹底するよという条件がついているので、そこら辺、施設管理者、それから、我々も含めて、そこら辺の徹底をして対応をしていきたい

#### ・教育長

昨日の対策本部会議等でも、今後、教育委員会関係では、事業等のことについては、まだ検討をしなければいけない事業がたくさんあるので、その分については、教育委員の皆様方にはお知らせをしていきたい。

学校行事等については、先日から申し上げたとおり、学校のほうと協議をしながら、学校のほうで判断をしながら進めていくと思うので、現在のところ、とにかく開催をする方向で話を進めていってもらっている。

#### ・F委員

使用者側の感染拡大予防ガイドラインというのは、どこか見ればはっきり明記されているか。

#### ・教育部長

使用者側と言いますか、今回の中には、基本的に県の新型コロナウイルス感染症関係のホームページがあるが、その中を見ていくと、ガイドライン、今時点で、ちょっと中に入っていないが、ホームページの中にある。小城市のホームページを見ていただいても一応一覧表がある。各公民館とか図書館とか、それから、あと、文化センターとか、いろんな施設ごとにまずあるのと、あと、飲食店とか、そういうのもある。

体育施設については、中を確認したが、競技の方が主な話で、施設については、当然消毒をしましょうとか、検温してから使って下さいとか、そういうような内容だが、スポーツ関係になると、競技ごとに、野球連盟から出たり、テニス連盟から出たり、その各競技ごとにやり方が違うので、どういうふうな対策をとってくださいというようなガイドラインが出ている。ホームページの中を見ていくと、あるところがちょっと分かりづらいが、ガイドラインとかいう項目で多分……

#### ・教育部長

2枚ぐらいでちょっと小さいが、一覧があるので、後でお手元の方にお配りする。

#### ・B委員

利用される方がぱっと分かるようなことを我々行政としてはしないといけないのかな。これを、ホームページをずっと入って行って、調べる人がこうしていくと、やっぱりなかなか見づらいところがあるので、そこら辺はどうなっているか。

#### ・教育部長

いずれにしても、今回の新型コロナウイルスに関して、施設を使う側、我々管理する側もだが、要は3密を避ける、これは原則。集まらないとか距離をとってくださいとかマスクを付けて下さいとか、熱を測って下さい、体調悪い場合は使用しないで下さいとか、そういう基本的なことをまず



守っていただく。その上で、施設は大体そういうのがメインだが、その上で種目、スポーツの種類によってどういうふうにして下さいというのがガイドラインとしては載っているというような状況。

#### ・B委員

体育協会の方も各体育施設は注意喚起を表示している。

それから、生涯学習課長、県民スポーツ大会の実行委員会が8月25日かにあったと思うが、県民スポーツ大会の動向というのは分かるか。

#### ・生涯学習課長

先ほどご指摘あったように、担当者会議、打ち合わせ等もあっている。

県民スポーツ大会についての現状は、この前は競技開催地と競技団体の合同の会議があったが、現在のところ、水泳、テニス、バレーの3種目に関しては、県民体育大会は中止するというふうになっている。ただ、ほかの団体については、屋外ということも多いというふうに思っているが、現状の話からすると、今後、感染対策、そういった部分が十分でない場合については、開催は見込めないということも考えられるということを書きの方で頂いているので、今後の動向によっては、そういった部分については、市の部分が出場しないとか、県が全部中止するとか、そういったのが出てくる可能性はある。

#### ・教育長

県民スポーツ大会の開催の可否については、今回は佐賀市、多久市、小城市が担当市であるので、そういったところも含めて担当課のほうで、昔の県体委員会等についても情報提供、情報を共有して、本来開催できるのかどうか。まだちょっと期間があるが、本来ならば、何でも中止になっている状況で、この状況で大人の分の競技をするべきなのかということも含めて、3競技はもう既に中止が出ていること、また、出場を予定されている方々の職場での不安、状況というか、いろんなことが問題に出ているのは事実なので、そういったこともぜひ話をしていってほしいなと思っている。ガイドラインについては、それぞれが立てておられるが、基本的には3密を避ける、マスク、手洗い、これが大原則であるし、消毒も私が当初言ったように3日で大体死滅する可能性があるもので、そんなガリガリする必要は恐らくないということも含めて、今回の2波の状況も見ながら、やはり感染拡大については、防止をしなければならぬし、使用者側も、注意をしていかなければいけないというのが大原則。また周知をしていきたいというふうに思っているの、よろしくお願ひしたい。

### 9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日時】 9月25日(金) 午前9時30分～

【場所】 小城市役所 西館2階 大会議室

### 10 議事【非公開】

#### 第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について(非公開)

【承認】

【議案第9号】 令和2年第3回小城市議会定例会における教育委員会所管議案について

【承認】

#### 第2 協議事項

【協議第4号】 就学援助(準要保護)の認定について

【了承】

第3 報告事項

【報告第23号】

就学援助の認定について

【了承】

【報告第24号】 特別支援教育就学奨励費の認定について

【了承】